

2026年4月から事業主の努力義務になりました

治療と仕事の両立支援 専門家派遣

8社限定

無料

社員が病気に— そのとき、会社はどう応えますか？

病気を抱えながら働くことを希望する人にとって、
治療と仕事を両立させられるかは大きな問題です。
企業にとっても、2026年4月からは両立支援のために
必要な措置を講じることが努力義務化されるなど
職場環境の整備が求められています。

病気治療と仕事の
両立に関する
相談窓口を設置したい

社員の通院時間を
確保するために
柔軟に働くことができる
制度を導入したい。



がんに罹った
社員がいるが、
どう対応したらいいか
わからない…

治療中の社員の
状況を周囲に
説明してよいのか
わからない…

そんな悩みに専門家がお答えします！

愛知県では、県内中小企業を対象に、社会保険労務士などの専門家を無料で派遣し、
治療と仕事の両立支援のためのご相談にお答えします。



お申込みはコチラ

お申込み・ヒアリング

Webフォームにて現状を入力してください。
必要に応じて内容の確認を行います。

専門家の派遣

専門家を派遣し、課題解決を支援します。
対面またはオンラインで対応します。(2時間程度)

申込期限
2026年
12月15日
まで



※定員に達し次第、受付を終了します。

お問い合わせ先

スターキャット株式会社

メールアドレス：aichi_chiryo_work@starcatt.co.jp



治療と仕事の両立支援普及啓発事業

※本事業は、愛知県からスターキャット株式会社が受託し、運営しています。